

# 第 I 章

基本構想で定める  
「自治体経営の基本的な考え方」に基づく  
取り組み

平成 27 年度

## 1 基本構想で定める「自治体経営の基本的な考え方」

平成 13（2001）年 9 月に市議会で議決された「三鷹市基本構想」は、目標年次を平成 27（2015）年としていました。しかし、基本理念、基本目標及び高環境・高福祉のまちづくりを進める 8 つの柱と 31 施策に掲げる取り組みの方向性等については、引き続き有効であることから、目標年次を「おおむね平成 35 年度」に、計画人口を「おおむね 180,000 人」にするなど最小限の変更を行うこととし、平成 27 年 12 月の市議会で議決されました。

基本構想では、自治体経営の基本的な考え方として、

- 1 行政の役割転換
- 2 協働のまちづくりの推進
- 3 成果重視の行政経営システムの確立
- 4 柔軟で機動的な推進体制の整備
- 5 透明で公正な行政の確立

の 5 つを示しています。

この第 I 章では、2015 市長表彰（175 ページ参照）を踏まえ、基本構想に掲げる自治体経営の基本的な考え方に基づく取り組みを掲載しています。

平成 27 年度は、「協働のまちづくりの推進」の考え方に即した「地域ケアネットワークの全市展開」、「三鷹市在宅ケアを支える多職種交流会の開催」、「透明で公正な行政の確立」の考え方に即した「特定個人情報保護評価（全項目評価）の実施」など、「三鷹市らしい取り組み」を引き続き推進しました。

なお、三鷹市全体の取り組みについては、第 II 章から第 IV 章の中で、「第 4 次基本計画（第 1 次改定）の達成状況」、「『各部の運営方針と目標』の達成状況」及び「新・行財政改革アクションプラン 2022 の達成状況等」として、概要及び取り組み状況等をまとめています。

### ◆平成 27 年度の主な「三鷹市らしい取り組み」

三鷹市らしい取り組み	備考
1 地域ケアネットワークの全市展開	2015 年市長表彰「優秀賞」
2 特定個人情報保護評価（全項目評価）の実施	2015 年市長表彰「優秀賞」
3 三鷹市在宅ケアを支える多職種交流会の開催	2015 年市長表彰「優秀賞」
4 「外環整備に伴う安全・安心のまちづくり連絡協議会」の取り組み	2015 年市長表彰「優秀賞」
5 第 4 次三鷹市基本計画（第 1 次改定）に向けた新たな市民参加の広がり	2015 年市長表彰「優良賞」

※ 2015 年市長表彰は、2015 年 1 月から 12 月までを対象期間として審査しています。

◆平成 27 年度の三鷹の主な出来事

年月	出来事
平成 27 年 4 月	「三鷹市議会議員・市長選挙」
6 月	「津島家寄託 太宰治資料展」を開催 東京オリンピック・パラリンピック応援企画 三鷹市出身のトライアスロン高橋侑子選手への「市内産野菜贈呈式」を開催
7 月	「星と森と絵本の家」の来館者 20 万人を突破 「プレミアム付き市内共通商品券」を販売開始
8 月	現役大学生が選んだ三鷹図書館の宝物—中高生に読んでほしい「あの頃の流行本」を開催 戦後 70 年の周年事業として「戦没者追悼式並びに平和祈念式典」「戦争関連資料展」を開催
9 月	「史実と創作—有三が描いた歴史」を開催 「天文・科学情報スペース」がオープン
10 月	「三鷹ネットワーク大学開設 10 周年記念式典・シンポジウム」を開催 「サイクルシェア事業」のミニ実験を実施 第 4 次三鷹市基本計画の第 1 次改定に向け「まちづくりディスカッション」などの市民参加を実施
11 月	「市制施行 65 周年三鷹市名誉市民表彰式」、「芸術文化振興財団設立 20 周年記念式典」を開催 都立井の頭恩賜公園で 25 年度に続く 2 回目の「かいぼり」を実施 三鷹市立小・中学校施設の耐震化率 100%を達成
12 月	三鷹中央学園コミュニティ・スクール委員会が文部科学大臣表彰を受賞 「作家 津村節子の世界—夫吉村昭とともに」を開催 市ホームページのスマートフォン専用サイトを作成
平成 28 年 1 月	「マイナンバーカード」の交付開始 仙川公園で被爆樹木 2 世（アオギリの苗木）の「植樹式」を開催 地域ケアネットワークの全市展開を記念したフォーラムを開催
2 月	山崎直子宇宙飛行士による講演会を開催 市ホームページに「みたかデジタル平和資料館」を開設
3 月	「第 4 次三鷹市基本計画（第 1 次改定）」及び 16 の「個別計画」を策定・改定 「新川防災公園・多機能複合施設（仮称）」の名称を「三鷹中央防災公園・元気創造プラザ」に決定

## 2 地域ケアネットワークの全市展開

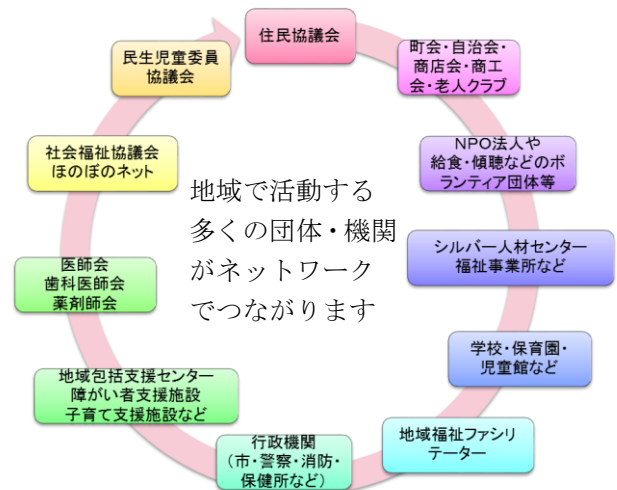
### 7つのコミュニティ住区に7つのケアネット

少子高齢社会の進展、核家族化や単身世帯の増加等により、家族のセーフティーネット機能が縮小するとともに、地域における人と人とのつながりも希薄になってきています。一方、地域における課題は社会的な孤立や孤独など様々な問題がからみ合い多様化しており、地域の実情を把握している住民と行政や専門機関等が協働して地域の課題を発見し、解決していくための新たな支え合い（共助）の仕組みづくりが求められています。そこで、市は「コミュニティ創生」の取り組みとして、「新たな支え合い（共助）」の仕組みである「地域ケアネットワーク」の推進に取り組んでいます。平成16年10月に「ケアネット・井の頭」がスタートし、平成27年2月に市内7か所目となる「ケアネット・おおさわ」が設立したことにより、すべてのコミュニティ住区でケアネットが活動しています。各ケアネットでは、地域ごとの特性に合わせた活動を行い、住民同士の顔の見える関係づくりとゆるやかな交流を通して、地域でのつながりや支え合いの輪を広げています。

○各ケアネットの名称及び設立年月日

名称	設立年月
ケアネット・井の頭	平成16年10月
ケアネット・しんなか	平成20年7月
ケアネット・にしみたか	平成21年2月
ケアネット・東部	平成23年3月
連雀・ケアネット	平成25年3月
駅周辺・ケアネット	平成26年3月
ケアネット・おおさわ	平成27年2月

○ケアネットの主な構成団体・機関



### 4つの主な取り組み

○地域サロン（写真右上）

コミュニティ・センターを会場に各ケアネットで開催しているサロンは、地域のみなさんがおしゃべりを楽しみながら顔見知りを作ったり、情報交換ができる憩いの場です。また、相談や何気ない見守りにつながる場でもあります。体操やゲーム、季節の行事などが行われることもあり、乳児から高齢者までさまざまな方が参加しています。



○地域向け講座（写真右下）

地域住民を対象に、無料で参加できる講座を開催しています。「災害想像力ゲーム（DIG）」「認知症を正しく知る」「赤ちゃんの救命手当て」など、多彩な内容となっており、知識を学ぶと



ともに参加者同士が交流を持つ場にもなっています。

#### ○多世代交流

竹とんぼづくりや昔遊び（お手玉、ベーゴマ、紙芝居等）などを通して、子ども・親・高齢者世代が皆で遊びながら交流できる催しを企画・実施しています。普段の生活では触れ合う機会の少ない、世代の異なる住民同士が知り合い、顔の見える関係をつくることは、地域の安全・安心にもつながります。

#### ○見守り・支え合い

積極的にあいさつをする運動や声掛け、見守りの方法を学ぶ学習会、ちょっとした生活の困りごとを近所の住民がお手伝いするサービスなど、各ケアネットごとに工夫を凝らし、高齢者などを地域でゆるやかに見守る仕組みづくりを進めています。

### 全市展開記念事業

平成 27 年に、全てのコミュニティ住区で 7 つの地域ケアネットが活動を開始したことから、これまでの活動を踏まえ、これからのまちづくりと地域ケアネットワークについて考える記念フォーラムを平成 28 年 1 月 30 日に開催しました。フォーラムは、トークセッション「これからのまちづくりと地域ケアネットワーク」（写真右上）と、3 つのテーマ別分科会の 2 部構成で行われ、125 人が参加しました。また、フォーラムに先立ち、1 月 25 日から 29 日まで市役所 1 階ロビーにおいて、各ケアネットの活動紹介パネル展（写真右下）を開催しました。

これらの事業を通じ、日頃から各ケアネットの活動に参加している方々にとって、活動の振り返りと今後の活動の充実と発展に向けて励みとなる貴重な機会を持つことができました。



### 持続可能なケアネットとするために

記念フォーラムの課題別分科会で取り上げたテーマ「今後取り組むべき事業」、「新しい担い手の発見」、「活動に参加するコツ」については、グループディスカッションを行い、解決のためのヒントを得ましたが、引き続き重要な検討課題です。

平成 28 年度は、これらの課題を検討しつつ、各ケアネットがさらに主体性、積極性を発揮し、持続可能な活動となるように、市は継続して支援をしていきます。

また、各ケアネットで具体的に実践している、地域サロン、地域向け講座、多世代交流、見守り・支え合いの共助の取り組みについて、広報みたか特集号を発行し周知・啓発に努めるとともに、住民同士の顔の見える関係づくりと交流によって、地域のつながり・支え合いの仕組みや地域課題の解決に関する、さらなる事業展開の方策について、関係機関等と協議・検討を進めていきます。

### 3 特定個人情報保護評価（全項目評価）の実施

#### マイナンバー制度の概要

マイナンバー（社会保障・税番号）制度は、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（マイナンバー法）」に基づき導入され、平成 27 年 10 月以降、全市民に一人ひとり異なる 12 桁のマイナンバーを通知カードでお知らせしました。

マイナンバー制度は、「公平・公正な社会の実現」、「国民の利便性の向上」、「行政の効率化」などを目的として導入されたもので、法律の定めにより、①年金や福祉などの社会保障の分野、②確定申告などの税の分野、③震災等が発生した場合などの災害対策の分野、に限って利用が認められています。マイナンバーは、各行政機関等が保有する個人の情報が同じ人の情報であるということを正確かつスムーズに確認するための基盤となるものです。各分野や各機関で横断的に活用することで、年金や医療などの社会保障をよりの確に提供し、個人の所得を正確に把握してより適切な給付を実現するとともに、災害時においても被災者台帳の作成などに活用することで迅速な支援が期待されています。平成 28 年 1 月からは、行政機関等でのマイナンバーの利用とマイナンバーカードの交付が始まりました。マイナンバーカードは、プラスチック製の IC カードで本人確認書類として使えるほか IC チップには電子証明書機能が搭載されています。国においても、この機能を活用したコンビニ証明書交付などを始めとして今後の活用に向けた検討が進められています。平成 29 年 7 月以降マイナンバーを活用した行政機関間の情報連携が始まると、各種申請手続きの際に必要な税証明書等の添付書類が不要になるなど申請者の利便性が向上します。

#### 特定個人情報保護評価の概要

マイナンバー制度は、国民の利便性の向上、行政の効率化などを目指して導入されましたが、一方でプライバシー等の権利利益に対する懸念が考えられます。こうした懸念を踏まえ、特定個人情報（マイナンバーを含む個人情報）を適切に扱い、安心・信頼される制度となるよう、事前にプライバシー等に与える影響を予測・評価し、影響を軽減する対策を実施するため、特定個人情報保護評価を実施することがマイナンバー法により行政機関の長に義務付けられています。なお、この制度は、諸外国で実施されているプライバシー影響評価（PIA：Privacy Impact Assessment）に相当するものです。

#### 特定個人情報保護評価実施手続について

特定個人情報保護評価は、法令に規定された対象人数などの基準により、基礎項目、重点項目又は全項目評価を実施し、評価書を作成することとなっています。三鷹市では 21 事務で評価書を作成しました。そのうち、最も詳細な全項目評価の対象となるのは 2 事務だけでしたが、特定個人情報をより適切に取り扱うため、任意で 16 事務を追加し、合計 18 事務について全項目評価を実施し、特定個人情報の取り扱いにおけるリスク分析・リスク対応策の検討などを行いました。

法令の規定により全項目評価の対象となる「住民基本台帳に関する事務」及び「地方税の徴収に関する事務」の2つの評価書については、市民の皆様からの意見募集と三鷹市個人情報保護委員会の特定個人情報保護評価部会による第三者点検を行いました。また、その他の評価書のうち、法令の規定により重点項目評価書となる7つの事務についても、より適切な評価を行う観点から任意で第三者点検を実施し、第三者点検での意見を踏まえて評価書の修正を行いました。その上で、平成27年度中に21事務について、国の個人情報保護委員会への提出と公表を行いました。

特定個人情報保護評価は、特定個人情報の適正な取り扱いを継続するために1年ごとの見直しと5年ごとの再実施が定められています。

特定個人情報保護評価の実施内容等については、市広報紙や市テレビ広報番組等で周知を図りました。

#### 特定個人情報保護評価（全項目評価）の効果

三鷹市では、平成15年度に情報セキュリティ基本方針を定め、住民記録、住民税、国民健康保険等を取り扱う11課で情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS：Information Security Management System）の国際規格の認証を取得するなど、市が保有する情報を適正に取り扱うための取り組みを従来から行ってきました。マイナンバー制度の導入に伴って特定個人情報保護評価（全項目評価）を実施したことで、情報セキュリティマネジメントシステムの認証を受けていない課においても同等のセキュリティを確保することが可能となりました。

特定個人情報保護評価書（全項目評価）には、特定個人情報を取り扱う事務についての基本的な情報や特定個人情報を記録したファイルの内容、特定個人情報ファイルの取扱いにおけるリスク対策等について記載することとなっており、その中でもリスク対策に関しては、情報の入手から廃棄に至るまでの各段階に分けて詳細な対応を記載しています。具体的な対応策については、根拠となる文書を整備し各課で運用しています。

また、特定個人情報保護評価（全項目評価）を実施することで、各業務の主管課では、現行業務の洗い出しや事務フローの可視化なども行ったことから、事務の見直し等を行う際にも非常に有効なものとなりました。

#### 今後について（平成28年度の取り組みについて）

平成28年度以降は、特定個人情報保護評価の毎年見直しと監査を実施します。平成29年7月からは、行政機関間のネットワークを通じた情報連携が始まることから、情報システム等の対応を行うとともに、セキュリティを確保し、安全・安心に運用を行っていくための取り組みを進めていきます。

写真付きの公的な本人確認書類としても使えるマイナンバーカードについては、利活用の検討を進めるとともに引き続き特設窓口での円滑な交付と普及促進を図ります。

また、マイナンバー制度について広報紙等で引き続き周知を図っていきます。

#### 4 三鷹市在宅ケアを支える多職種交流会の開催

##### 「三鷹市在宅ケアを支える多職種交流会」開催の目的

三鷹市の高齢化率も平成 25 年度には 20 パーセントを超え、5 人に 1 人以上が高齢者という段階に入りました。また、平成 37 年までに、いわゆる「団塊の世代」の方々が 75 歳以上となり、地域において医療や介護を必要とする高齢者が増えていくことが想定されています。医療や介護が必要な状態になっても、できる限り自宅等の住み慣れたところで生活し続けたいと希望する方は多く、そのような生活を実現できる体制を整えることは不可欠となっています。

そこで、三鷹市では、高齢者が住み慣れた地域でいつまでも安心して生活ができるよう、医療・福祉・介護等の関係機関が連携して、地域全体で高齢者を支えていく仕組みを考え、地域包括ケアシステムの構築につなげていく取り組みを推進しています。

その取り組みの一つとして、平成 24 年から三鷹市在宅ケアを支える多職種交流会（以下「多職種交流会」という。）を開催しています。多職種交流会とは、医師、看護師、介護保険事業者等の多職種間でのパネルディスカッションやグループワークを通じて、それぞれが顔の見える関係性を作り、医療と介護の連携強化を図ること、現場の意見を制度設計や政策提言につなげることを目的として、市、地域包括支援センター職員、三鷹市医師会医師で構成する多職種連携ワーキンググループが中心となり行っているものです。

##### 平成 27 年度の取り組み

平成 27 年度は、2 回の多職種交流会を開催しました。平成 27 年 10 月 23 日（金）に開催した第 1 回の多職種交流会では、これまでの市と地域包括支援センターに加え、三鷹市医師会、東京都三鷹市歯科医師会、三鷹市薬剤師会という全 5 機関での共催を実現し、医師、歯科医師、薬剤師、看護師、ケアマネジャー等をはじめ 144 人の参加者がありました。この回では「相手



グループ討議

を理解しよう！自分を伝えよう！」をテーマに、架空のケースを題材に多職種連携の課題抽出や解決策の検討についてグループ討議を行いました。参加者へのアンケートでは、約 60%の方が多職種への理解が進んだ、約 70%の方が多職種間での連携又は連携のヒントがあったと回答があり、また、約 95%の方から、これからも在宅ケアを進めるための意見交換や検討の場に参加したいと回答があり、多職種間の相互の理解や情報の共有を進めることができました。

第 2 回の交流会は、平成 28 年 2 月 20 日（土）に三鷹産業プラザ 7 階会議室において、「在宅ケア知っ得情報～最後まで三鷹で暮らしたいあなたへ～」と題して、開催しました。この回



では、医療介護の従事者に加え市民の方も一緒になって在宅ケアについて考えるという新たな試みでしたが、荒天にもかかわらず、市民の方 96 人と、医療・介護の従事者 54 人の計 150 人もの方の参加がありました。第 1 部では「在宅医療について」と題して、専門医による基調講話を行い、第 2 部ではコメンテーター（医療・介護の専門職）による質疑応答及び意見交換を行いました。



コメンテーターとの質疑応答

第 1 部では、在宅医療の実際を現場の医師から伝えることで、市民の方に在宅医療・介護連携についての理解を促進することができました。第 2 部では、医師、歯科医師、薬剤師、退院支援看護師、理学療法士、市職員をはじめ、10 職種という多くの職種の方がコメンテーターとして参加し、実際に市民の方からの質問に答えるという形で行いました。この回のアンケートの結果では、79%の方が、在宅ケアのイメージがつかめた又は大まかなイメージはつかめたと回答しており、市民の方に在宅ケアの具体的なイメージを持っていただくという目的を達成することができました。

#### これからの取り組み

高齢者の方の生活においては、「医療」と「介護」の区別などは存在せず、それらはすべて必要不可欠なものです。そして医師、歯科医師、薬剤師、看護師等の医療関係職種と介護関係事業者等様々な職種の人たちが切れ目なく連携してはじめて、ひとりの高齢者を支える地域を作ることができます。そのためには、適切な医療、介護を一体的に提供する体制が必要であり、多職種間での役割を認識し、連携していくことが、今後ますます重要となってきます。

そのため、平成 28 年度についても、引き続き 5 機関での共催という形で連携を深めながら、多職種間での相互の理解や情報共有を進めます。また、三鷹市在宅医療・介護連携推進協議会を設置し、連携体制を構築するとともに、医療と介護の連携に関する市民向けの啓発イベントや認知症啓発を進めるためのイベント等、医療と介護の連携に関する他の事業も協働して行い、「顔の見える関係」を重視しつつ、更なる医療と介護の連携を進め、高齢者の方一人ひとりが、いつまでも健康で生きがいを持ち、住み慣れた地域で安心して生活を送ることができる体制の整備を進めていきます。

## 5 「外環整備に伴う安全・安心のまちづくり連絡協議会」の取り組み

### 「外環整備に伴う安全・安心のまちづくり連絡協議会」設立の目的

東京外かく環状道路（略称[外環]）は、都心から約 15 kmの圏域を環状に連絡する延長約 85 kmの道路です。三鷹地域においては、中央自動車道と連絡するジャンクション（中央ジャンクション（仮称））や東八道路と接続するインターチェンジ（東八道路インターチェンジ（仮称））の設置が計画されるなど、外環事業が地域に与える影響は極めて大きいものがあります。

平成 20 年 8 月と 9 月に国・東京都は、市と協働で無作為抽出による市民参加のワークショップを開催しました。国・東京都は、検討会で出された市民意見を整理し、いつ、誰が、どのように対応するのかという方針をまとめた「対応の方針」について、外環沿線区市長の理解を得て平成 21 年 4 月に公表しました。その後、同年 5 月に三鷹地域を含む関越道～東名高速までの約 16 kmについて事業化したものです。

国・東京都は、「対応の方針」に基づき、地域住民の意見を聴きながら、外環事業を進めていくこととしています。中央ジャンクション（仮称）地域においては、平成 26 年より本格的に工事着手することになりました。市は、安全に工事を進めることはもとより、工事周辺環境の適切な整備が不可欠であると考え、地域住民と外環整備に起因する地域の安全対策・防犯対策について検討し、事業者等との相互協力により地域の安全・安心を確保することを目的として、「外環整備に伴う安全・安心のまちづくり連絡協議会」（以下「連絡協議会」という。）を地域住民と協働で平成 26 年度に設立しました。

### 「連絡協議会」の実施体制

連絡協議会は、市と町会、学校関係、住民協議会及び交通・防犯関係といった北野地域に関係する 13 団体の代表者の方々との協働で開催しています。そこで出された意見・要望に適切かつ迅速な対応ができるよう、国、東京都、高速道路株式会社及び三鷹警察署等がオブザーバーとして出席しています。連絡協議会は、



防音パネルが設置された北野中央通り付け替え道路

外環整備の進捗に合わせて開催しており、これまでに平成 26 年度、平成 27 年度ともにそれぞれ 3 回開催し、工事に伴う付け替え道路の線形や歩行者の安全確保の対策、通学路の防犯対策等について検討してきました。連絡協議会の中での様々な意見・要望については、事業者等により適切な対応が図られています。

#### これまでの「連絡協議会」の実績

平成26年度より、北野中央通りの付け替え道路について、道路の設計段階から安全・安心対策を協働で取り組み、児童の動線を考慮した横断防止柵を設置することや通学時間帯における横断歩道への交通誘導員配置などのほか、北野小学校周辺の通学路の拡幅整備等、児童の通学路における安全・安心の対応が実現しています。

また、北野中央通り付け替え道路整備後には現場確認を行い、「まちが暗くなった」「防犯対策をしてほしい」等の意見を事業者である国に申し入れたことにより、新たに道路照明灯(8基)及び防犯カメラ(10基)が設置されました。さらに、騒音・振動対策として工事ヤード外周に設置された防音パネルについては、「圧迫感を感じないようにしてほしい」等の意見・要望をもとに、透過性のパネルも適宜使用するなど、周辺への影響の抑制や配慮が施されています。

このように地域住民が地域の安全対策・防犯対策について話し合い、意見を示すことにより、適切な対策を事業者等が迅速に実施することで、外環事業に伴う工事は、地域住民からの理解と協力を得て円滑に進められています。

#### 更なる安全・安心の確保に向けて

連絡協議会の取り組みや工事に伴う道路の付け替えについては、市のホームページや市報等に掲載し、広く市民の皆さんにお知らせしています。また、工事に係る最新情報が、学校から保護者の方々へ周知されるなど、より迅速に情報共有できる体制が構築されています。

今後、外環事業に伴う工事がさらに進むと、地域への影響がより高まることが想定されます。また、外環事業は工事期間が長期にわたるとともに、工事形態が段階的に変化することから、事業進捗に合わせ継続

的かつ適切に対応しながら、安全・安心対策等を検討する必要があります。引き続き、連絡協議会における、市民・市・事業者等との協働の取り組みにより、工事中の地域の安全対策・防犯対策を検討し、北野地域の一層の安全・安心を確保することを目指していきます。また、外環整備後の北野の里(仮称)等における協働の安全・安心のまちづくりについても、北野の里(仮称)の管理・運営の体制や仕組みの検討の中で、連絡協議会の役割や機能、実績のうち、必要な要素を継承しながら、取り組んでいきたいと考えています。



北野中央通り付け替え道路における  
交通誘導員による通行の誘導

## 6 第4次基本計画（第1次改定）に向けた新たな市民参加の広がり

### 第4次基本計画（第1次改定）に向けた取り組み

市では、平成23年度に策定した「第4次基本計画」（目標年次：平成34（2022）年度）の前期4年間の終了したことから、平成28年3月に第1次改定を行いました。第4次基本計画（第1次改定）の特徴としては、市長の任期と連動を図り市長のマニフェストを反映する仕組みとするとともに、自治基本条例に基づき個別計画についても、法令などの定めがあるものを除き、基本構想、基本計画と整合、連動するように17の個別計画の策定・改定を同時・並行的に進めたことです。また、「選択と集中」によるプロジェクトの重点化を図り、「都市再生」と「コミュニティ創生」を引き続き2つの最重点プロジェクトに位置付けました。さらに、これまで緊急プロジェクトとしていた「危機管理」を、市民生活の安定を支える基盤として各プロジェクトに通底するとの考えから、「参加と協働」「行財政改革」とともに「政策の基礎」に位置付けたことも、大きな特徴のひとつです。

市の行政計画の基本として市政の将来ビジョンを示す「基本構想」については、目標年次や計画人口などの一部を変更する議案を平成27年12月の市議会に提出し、満場一致で可決されました。主な変更点は、目標年次を「おおむね平成27年」から「おおむね平成35年度」に、計画人口を「おおむね175,000人」から「おおむね180,000人」に変更したことです。基本構想の基本理念である「平和の希求」「人権の尊重」「自治の実現」については、市の将来を展望するうえで、市民と共有する理念とし、引き続き「高環境・高福祉のまちづくり」を進めます。

なお、第4次基本計画を策定した際にも、「多面的・多層的」な市民参加方式を採用しましたが、第1次改定にあたっては、自治基本条例にも謳っている「参加と協働」をさらに進めるため、普段は市政に参加する機会が少ない市民の声を反映できるよう、新たな市民参加手法を取り入れました。

### 「まち・ひと・しごと総合戦略」及び「教育に関する総合的な施策の大綱」の策定

急速な少子高齢化に対応し、将来にわたって活力ある社会を維持していくことを目的とした「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、基本計画を踏まえた基本目標などを設定しました。また、目標達成に向けた施策は、基本計画の関連事業を再編するとともに、基本計画で定めた「まちづくり指標」などを重要業績評価指標として設定するとともに、平成26年度に実施した将来人口の推計をベースに、分析と展望を示した「人口ビジョン」を併せて策定しています。

さらに、平成26年6月に改正された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」において、地方自治体の長がその地域の実情に応じた教育、学術、文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めることとなりました。そこで、市では「総合教育会議」での協議を経て、コミュニティ・スクールなどの協働の取り組みの実績を基盤として、市長と教育委員会が連携し、総合的な施策を推進するための方針として「教育に関する大綱」を策定しました。

### 「多元的・多層的」な市民参加の実践

基本計画の第1次改定に向けた取り組みは平成25年度から始まりました。平成26年2月から27年3月まで、三鷹ネットワーク大学の「三鷹まちづくり総合研究所」に「持続可能な都市経営と基本計画改定等の将来課題に関する研究会」を設置し、学識者による講演会の開催や研究員による自治体経営のあり方、個別の将来課題について課題の整理、検討を行いました。

平成26年度には、市民ニーズ等を幅広く把握するため、市民満足度・意向調査を実施するとともに、計量経済モデルによる三鷹市経済の長期予想を実施し2025年（平成37年）までの人口推計を実施しました。また、本格的な市民参加に向けた基礎資料として、近隣市との比較データなどを掲載し、市の課題や取り組み状況を視覚的に分かりやすくまとめた「三鷹を考える論点データ集 2014」や、市政の課題や取り組みの内容を事典スタイルで編集した「三鷹を考える基礎用語事典（web版）」を発行しました。



骨格案に関するまちづくり懇談会

平成27年度は、本格的な改定作業に取り組み、多種多様な市民参加の機会を設けました。基本計画の骨格案を策定した際には、広報特集号を発行し、計画の内容の周知を図りました。広報特集号にはアンケート用紙を折り込んだところ、2,900通以上の回答をいただき、市民の関心の高さが明らかになりました。また、住区ごとに誰でも参加できる「まちづくり懇談会」を開催し、7住区合計122名の参加者から262件のご意見をいただくことができました。

### 7回目となる「みたかまちづくりディスカッション」

三鷹市の市民参加の中でも特徴的な取り組みとして、無作為抽出の市民の方が参加する市民討議会「みたかまちづくりディスカッション」が挙げられます。平成18年8月に全国の自治体としては初めて開催して以来、7回目の開催となり、三鷹方式の市民参加の一つの方法として定着しています。今回の「みたかまちづくりディスカッション」は、NPO法人みたか市民協働ネットワークとパートナーシップ協定を締結し、行政主導ではなく市民約30名による実行委員会により運営したことが特徴です。実行委員会には、NPO法人のほか、住民協議会や三鷹青年会議所、三鷹商工会青年部、JA東京むさし三鷹地区壮青年部のメンバーのほか、初めて大学生（杏林大学、国際基督教大学、東京大学）が参加し、企画段階から検討に参加し当日の運営にも関わることで、会議の参加者はもちろんのこと、幅広い市民が三鷹市のまちづくりについて考える契機となりました。当日は、住民基本台帳から無作為に抽出した1,800人の市民の中から1日目（10月31日）83人、2日目（11月1日）81人の方々に参加し、活発な議論が行われ、2日間にわたり3つのテーマ（「新川防災公園・多機能複合施設（仮称）を拠点とした地域の元気を創造するまちづくり」「活力と魅力のあるまちづくり」「これからの地域福祉と、人と人が支え合うまちづくり」）について話し合いを進め多くの意見が出されました。

## 新たな市民参加の取り組み

市民参加の裾野を広げていくためには、市政に少しでも関心を持ってもらうことが重要です。市民参加に対して、敷居が高いと感じている市民にも、気軽に参加していただけるような取り組みが重要です。特に、将来を担う人財である若者世代の参加を促進していくことは、重要な課題であると認識しています。

そこで、今回新たな取り組みとして、市内のイベント会場（商工まつり、敬老のつどい、国際交流フェスティバル、スポーツフェスティバル、農業祭）で基本計画に関するパネル展示と市職員による概要の説明を行い、計画に掲載予定の施策や地域課題について共感したり重要だと思うテーマに、来場者によるシール投票を行う「まちづくりひろば」を実施し、4,009人もの方に参加していただきました。また、無料のスマートフォンアプリ「さんぽキ」を使用し、三鷹の魅力的だと思う場所やモノの写真やコメントを



みたかまちづくりディスカッション

投稿していただく取り組みを実施したところ、527人が参加し18,822件の投稿がありました。

基本計画骨格案に係る市民参加の取り組みは、上記のように「広報みたか特集号骨格案アンケート」「まちづくり懇談会」「まちづくりディスカッション」及び新たな市民参加である「まちづくりひろば」「さんぽキ」の実施により、延べ7,666人から1,670件の意見をいただき、これらを基本計画の素案に反映するように努めました。



まちづくりひろば（商工まつり）

## 創造的な自治体経営による「民学産公の協働のまちづくり」の推進に向けて

市では、第4次基本計画（第1次改定）の着実な推進を図り、自治基本条例に定める「参加と協働」をまちづくりの基礎としつつ、施策の「重点化」と「スリム化」の一方、子ども・子育て支援施策の充実や企業誘致、良好な住環境の整備などにより、人や企業に選ばれるまちづくりを進めていきます。

平成28年度は、基本計画及び各個別計画の実質的な「実行元年」と位置付け、今まで以上に「いきいきと輝くまち」としていくため、「持続可能な」自治体経営の創造に向けて取り組みます。